

## 大学への連絡方法

連絡先	世田谷キャンパス	健康増進センター	電話 03-5477-2231
	厚木キャンパス	保健室 学生サービス課 (保健室留守時)	①電話 046-270-6622 ②電話 046-270-6225

\*連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

## これらの感染症がなおったら

医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの（登校許可書・治癒証明書）と学生証と印鑑を持って世田谷キャンパスは健康増進センター、厚木キャンパスは保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業（試験）の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

## 予防接種について

これからの学生生活を一人ひとりが健康で有意義に送れるよう、自分の感染症に関しての状況を把握しておいてください。

本学では今後の感染予防対策のために、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい以下1～4の感染症について既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農場実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

必ず保護者または母子手帳で確認してください。

- |       |            |
|-------|------------|
| 1. 麻疹 | 3. 水痘      |
| 2. 風疹 | 4. 流行性耳下腺炎 |

かかったかどうか。かかった場合は何歳の時か。  
予防接種を受けたのは何歳の時か。何回受けたか。  
最終に受けたのはいつか等。

特に麻疹に関しては、次に該当する人はワクチン接種が必要です。

- 過去に麻疹にかかったことがなく、一度もワクチン接種をしていない
- 幼児期に1回だけワクチン接種を受けた（ワクチンの効果が消えていることが多いといわれている）
- ワクチン接種の記憶が曖昧

※麻疹にかかったかどうかワクチン接種をしたかどうか不明な場合は、抗体検査で確認ができます。その結果免疫のない人はワクチン接種が必要です。

※教育実習や病院実習等を行う際には感染予防のための「麻疹抗体検査結果の証明書」が、抗体がないか低下している人は「麻疹ワクチン接種証明書」の提出が必要です。

風疹・水痘・流行性耳下腺炎、そして破傷風に関しても免疫のない人は医療機関と相談してワクチン接種を済ませておくことをお勧めします。

学校感染症のアンケート提出後に感染症にかかったり、ワクチン接種をしたり、抗体検査をした場合は結果の報告をお願いします。また医療機関の紹介等も世田谷キャンパスは健康増進センター、厚木キャンパスは保健室で行っています。

## 海外派遣・受入学生弔慰見舞金

本学では、海外派遣学生や海外の姉妹校から受入れた学生に対して、派遣・受入れの期間に発生した傷害または疾病により死亡または後遺障害を生じたときは、学生の保護者に弔慰見舞金を贈る制度があります。ただし、保険加入の手続きが必要です。詳しくは所属学科事務室または国際協力センター（厚木キャンパスは学生サービス課）に問い合わせてください。（資料編の「海外派遣・受入学生弔慰見舞金要領」p.216を参照）